

公募開始しました！

## 令和3年度 新規需要獲得補助金

県外での新規商談に係る経費負担を支援！

補助率 **2/3** 上限 **10万円**

**県外企業へ新規訪問する際の旅費交通費を補助いたします！**

### ■概要

県内事業者様が展示会・商談会に限らず商談で県外企業へ新規訪問する際の旅費交通費の一部を補助する補助金です。県内事業者様が新規案件獲得のための商談に係る旅費を一部補助することにより、新規に販路を開拓し、商談成約を促進することを目的としております。

県外での商談に係る経費負担を軽減し、更なる販路の拡大及び製品・技術の周知に活用のできる補助金となっておりますので、奮って御申込みくださるよう御案内します。

■公募期間：随時公募

■対象者：鳥取県内に事業所又は工場を有し、自社の技術・製品或いは加工食品の販路開拓をしようとする中小企業。  
※但し、伝統工芸に関するものは除く。

### ■補助内容

【対象商談】新規販路開拓を目的とした県外企業との商談。（申請日より過去2年間に取引をしていない県外企業。当機構のコーディネーターの支援を受けて、適当であると認められたものに限る）

【対象経費】・事業者の事務所から相手先との商談場所までの往復交通費。

・商談日前後の宿泊費（上限1万円/泊）

※同一年度につき3回までとし、1商談あたり最大2名分まで

【対象期間】令和3年4月1日から令和4年3月31日までに必要書類を提出できる日まで。

■補助率・限度額：補助対象経費の2/3、限度額10万円

■申込方法：当財団のホームページより申請書類をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、公募期間内に当財団まで郵送又はご持参いただきお申込み下さい。

■その他：採択については審査を実施します。

### 【お問合せ先及びお申し込み先】

〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号  
公益財団法人鳥取県産業振興機構 販路開拓支援部  
販路開拓グループ 言水・三村

電話：0857-52-6703 FAX：0857-52-6673

E-mail：tottori-hanro@toriton.or.jp